

みなべ町＜物品製造等＞一般競争（指名競争）参加資格審査申請書作成の手引き

- 1 記載事項の記入は、申請日現在で記入して下さい。また、決算に関する事項については、申請日以前の直近のものを原則とし、金額は千円単位（百円以下を四捨五入）で記入して下さい。
- 2 フリガナの欄は、カタカナで記載して下さい。
- 3 申請書の内容の一部（商号又は名称、所在地（営業所住所）、電話番号（営業所電話番号）、FAX番号（営業所FAX番号）、企業規模、営業品目）は、資格審査後、一般競争（指名競争）参加資格者名簿として公開される場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 4 外国業者は原則として受付を行いません。

01 定期審査申請・随時審査申請の確認

当該欄は、記入不要です。

02 新規申請・更新申請の確認

当該欄は、記入不要です。

03 組合・公益法人・個人・その他の確認

次の要件に該当する方の番号に○印を付けて下さい。

- ・ **1 組合**…企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会の場合
- ・ **2 公益法人**…医療法人、学校法人、更生保護法人、財団法人、社会福祉法人、社団法人、宗教法人、特定非営利活動法人、福祉法人の場合
- ・ **3 個人**…個人で事業を営んでいる場合
- ・ **4 その他（株式会社等）**…株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、税理士法人、有限責任組合、合同会社、有限責任中間法人、地方共同法人、特殊法人、独立行政法人、その他の場合

04 受付機関コード

当該欄は、記入不要です。

05 受付番号

当該欄は、記入不要です。

07 適格組合照明（適格事業組合の方のみ記入）

経済産業局長（経過措置として、通商産業局長が発行した証明書の有効期間内においては、引き続き有効とする。）又は沖縄相互事務局長より、官公需適格組合証明書の発行を受けている適格組合は、証明書年月日及び番号を記入して下さい。

08 郵便番号

郵便番号を記入して下さい。

09 住所

住所を上段から左詰めで記入して下さい。

※「丁目」、「番地」は「-（ハイフン）」により記入して下さい。

10 商号又は名称

商号又は名称を上段から左詰めで記入して下さい。

※株式会社等法人の種類を表す文字については、下表の略号を用いることとし、3文字として記入する（『(』、『)』をそれぞれ一文字として記入する。）。ただし、下表に記載されていない法人の種類を表す文字については、そのまま記入して下さい。

種類	略号	種類	略号	種類	略号
株式会社	(株)	有限会社	(有)	合資会社	(資)
合名会社	(名)	協同組合	(同)	協業組合	(業)
企業組合	(企)	財団法人	(財)	社団法人	(社)
合同会社	(合)	有限責任事業組合			(責)

※株式会社等法人の種類を表す文字にフリガナは必要ありません。

11 代表者氏名

代表者（役職、氏名）を上段から左詰めで記入して下さい。

※姓と名の間は1文字分あけて下さい。

※個人等の方は、役職は何も記入しないで下さい。

12 担当者氏名

申請手続の担当者（責任者）の氏名を記入して下さい。

※姓と名の間は1文字分あけて下さい。

13 担当者電話番号

申請手続の担当者（責任者）の電話番号を記入して下さい。

※左詰めで、「-（ハイフン）」を入れて記入して下さい。

14 担当者FAX番号

申請手続の担当者（責任者）のFAX番号を記入して下さい。

※左詰めで、「-（ハイフン）」を入れて記入して下さい。

15 主たる事業の種類

営業実績の割合等から主たる事業の種類の下線付きのいずれか1種類を選択して、当該アルファベット一つのみに○印を付けて下さい。

- ・ **1 物品の製造**…「日本標準産業分類」の大分類 F－製造業をいう。
a. ゴム製品 b. その他
- ・ **2 物品の販売**…「日本標準産業分類」の大分類 J－卸売・小売業をいう。
c. 卸売 d. 小売
- ・ **3 役務の提供**…「日本標準産業分類」の大分類 G－電気・ガス・熱供給・水道業、H－情報通信業、I－運輸業、K－金融・保険業、M－飲食店・宿泊業、N－医療・福祉、O－教育・学習支援業、P－複合サービス事業、Q－サービス業（他に分類されないもの）をいう。
e. ソフトウェア業又は情報処理サービス業 f. 旅館業 g. サービス業 h. その他

17 希望する資格の種類等

物品の製造、**物品の販売**、**役務の提供等**のうち希望する資格の種類を選択（複数選択可能）して□に○印を付けて下さい。

次に、選択した資格の種類ごとに扱っている営業品目を選択（複数選択可能）し、□に○印を付けて下さい。

※営業品目の具体的事例は別表のとおりです。

18 製造・販売等実績

①直前々年度分決算及び**②直前年度分決算**の欄に、財務諸表類の損益計算書の「売上高」の金額（建設業、測量及び建設コンサルタントを除く。）を記入して下さい。

③前2か年間の平均実績高の欄には、①と②の金額の平均を記入して下さい。

※**②直前年度分決算**とは、申請日より前に確定した直前の1事業年度分の決算のことです。

※**①直前々年度分決算**とは、直前年度よりさらに1年前の1事業年度分の決算のことです

※決算が1事業年度1回の場合は、右側の枠にのみ（半期決算の場合は両方）に記入して下さい。

※個人企業から会社組織に移行した場合、他の企業を吸収した場合等にあつては、移行前の企業体、吸収前の企業体等の実績（ただし、申請者が行っている事業にかかわるものに限る。）を含めた実績を記入して下さい。

※公益法人の場合は、会費収入、補助金収入等を除き、法人の事業活動によって得られた収入（受託事業収入等）のみを記入して下さい。

※適格組合にあつては、組合と構成組合員のそれぞれの実績（申請をする事業と同じものに限る。）の合計を記入して下さい。

※新規設立法人等で決算実績が2事業年度（12か月×2か年度）分ない場合は、次のように記入して下さい。

(a) 「直前々年度分決算」がなく、「直前年度分決算」が12か月分または12か月に満たない月数の場合

②直前年度分決算の欄に当該年度の「売上高」を記入し、更に同じ数値を③前2か年間の平均実績高の欄に記入して下さい。

(b) 「直前々年度分決算」が12か月分ない場合

- ・①直前々年度分決算の欄と②直前年度分決算の欄にそれぞれの年度の金額を記入して下さい。
- ・③前2か年間の平均実績高の欄には、以下の計算で求められる数値を記入して下さい。

決算額の合計 (①+②) ÷ 決算期間の延べ月数 × 12か月

(例) ①直前々年度分決算…9,000 千円 (平成〇〇年8月から平成〇△年3月までの8か月間)

②直前年度分決算…15,000 千円 (平成〇△年4月から平成△□年3月までの12か月間)

③前2か年間の平均実績高

= (9,000 千円 + 15,000 千円) ÷ (8か月 + 12か月) × 12か月 = 14,400 千円

19 自己資本額

直前年度分決算の値を記入して下さい。

① 払込資本金

- ・直前決算時の欄は、財務諸表類の貸借対照表より、払込資本金を記入して下さい。
(新会社法に基づく決算書においては、財務諸表類の貸借対照表より、純資産の部の資本金を記入して下さい。)
- ・決算後の増減額の欄は、直前年度決算後に資本金の増減があった場合に該当金額を記入して下さい。
- ・合計の欄は、上記の2つの金額を足した金額を記入して下さい。また()には、外国資本金の金額を再掲して下さい。

② 準備金・積立金

- ・直前決算時の欄は、財務諸表類の貸借対照表より、法定準備金(資本準備金+利益準備金)、任意積立金(××積立金)、評価差額を記入して下さい。
(新会社法に基づく決算書においては、「その他資本剰余金」「その他利益剰余金」「評価・換算差額」についても、合算した数値をこちらへ記入して下さい。)
- ・剰余(欠損)金処分の欄は、「利益処分」の準備金・積立金を記入して下さい。なお、準備金・積立金から取り崩した準備金・積立金がある場合は、その額を差し引いた額を記入して下さい。
- ・決算後の増減額の欄は、直前年度決算後に準備金・積立金の増減額があった場合に該当金額を記入して下さい。
- ・合計の欄は、上記の3つの金額を足した金額を記入して下さい。

③ 次期繰越利益(欠損)金

- ・剰余(欠損)金処分の欄に、「利益処分」又は「損失処分」の繰越額を記入して下さい。
(新会社法に基づく決算書においては、財務諸表の貸借対照表より「繰越利益剰余金」を記入して下さい。)

・ **合計** の欄は、上記と同じ金額を記入して下さい。

④ 計

・ 各項目の計を記入して下さい。

※ 適格組合にあっては、組合と構成組合員のそれぞれの値の合計額を記入して下さい。

21 経営状況

流動資産（ 千円）及び**流動負債**（ 千円）には、直前年度分決算の貸借対照表の流動資産・流動負債を記入して下さい。また、流動比率も記入して下さい。

※ 流動比率は、小数点以下を四捨五入して下さい。

※ 流動資産があり流動負債が0の場合、また流動比率が1，000%を超えるものは、%の欄に999%と記入して下さい。

※ 適格組合にあっては、組合と構成組合員のそれぞれの値の平均値を記入して下さい。

22 営業年数

会社設立後の営業年数を満年数で記入して下さい。

※ 途中、休業期間のある場合は、その分を差し引いて下さい。

※ 適格組合にあっては、組合と構成組合員のそれぞれの値の平均値を記入して下さい。

23 常勤職員の人数

常勤職員の人数を記入して下さい。

※ 適格組合にあっては、組合と構成組合員のそれぞれの値の合計人数を記入して下さい。

※ 常勤役員の数も含みます。

24 設備の額（上記**17**で**物品の製造**を選択した方のみ記入）

上記**17**で**物品の製造**を選択した場合は、財務諸表類の貸借対照表の「有形固定資産」（ただし、減価償却後の額であること）より、**①機械装置類**には、機械装置の金額を、**②運搬具類**には、車両運搬具の金額を、**③工具その他**には、構築物、工具器具及び備品、建設仮勘定並びにその他の金額（土地、建物（その付帯設備を含む）は含まないこと）を記入して下さい。

25 主要設備の規模（上記**17**で**物品の製造**を選択した方のみ記入）

上記**17**で**物品の製造**を選択した場合は、必ず当該業種に係る自社の主要設備をできるだけ詳細（品名及び台数）に記入して下さい。

※ 上記**17**で**物品の製造**を選択し、上記**24**で設備の額が“0”の場合はその理由を記入して下さい。

「営業品目の具体的な事例」

別表

資格の種類	営業品目	説明（具体的事例）
物品の製造 （物品の販 売も同様）	(1) 衣服・その他繊維製品類	制服、作業服、寝具等
	(2) ゴム・皮革・プラスチック製品類	タイヤ、かばん、合成皮革等、FRP製灯塔等
	(3) 窯業・土石製品類	ガラス、陶磁器等
	(4) 非鉄金属・金属製品類	アルミ、ブリキ、洋食器、鉄塔、鋼管、ボルト、ナット、ワイヤーロープ、刃物、手工具、ブイ（標体）等
	(5) フォーム印刷	
	(6) その他印刷類	オフセット印刷、軽印刷等
	(7) 図書類	書籍、新聞、出版等
	(8) 電子出版物類	CD-ROM等
	(9) 紙・紙加工品類	製紙、紙製品、紙袋、段ボール等
	(10) 車両類	自動車、自動二輪、自転車等、清掃車、散水車、除雪車、ブルドーザー、フォークリフト、トラクター等
	(11) その他輸送・輸送機械器具類	航空機、ヘリコプター、自転車等
	(12) 船舶類	
	(13) 燃料類	ガソリン、軽油、ガス等
	(14) 家具・什器類	木製家具、鋼製家具、建具、事務机、椅子等
	(15) 一般・産業用機器類	印刷機、製本機、ボイラー、エンジン、旋盤、造幣事業用機械器具、印刷事業用機械器具等
	(16) 電気・通信用機器類	家電機器、照明器具、通信機器、音響機器、配電盤、交通管制機器、レーダー、交換機、伝送装置、通信ケーブル、蓄電池、発電器、遠方監視装置、レーダー雨量装置等
	(17) 電子計算機類	コンピュータ、パソコン、汎用ソフトウェア等
	(18) 精密機器類	計量機器、測定機器、試験分析機器、理化学機器、気象観測機器、光学機器等
	(19) 医療用機器類	MRI、ベッド等
	(20) 事務用機器類	細断機、複写機、穿孔機等
	(21) その他機器類	厨房器具、消火器具、消火装置、防災器具、自動車検査用機械器具、林業用物品等
	(22) 医療品・医療用品類	医薬品、医療用消耗品、X線フィルム、検査試薬、医療用ガス等
	(23) 事務用品類	事務用品、文具等
	(24) 土木・建設・建築材料	セメント、アスファルト、木材、石材、砂利、ヒューム管、道路標識、カーブミラー、スノーポール等
(25)		
(26)		
(27)		

	(28)	
	(29) その他	運動用具、雑貨、動物、肥料、飼料、農薬、食料品、その他
役務の提供等	(1) 広告・宣伝	広告、映画、ビデオ、広報、イベント企画等
	(2) 写真・製図	写真撮影、製図、製本等
	(3) 調査・研究	調査、研究、検査等
	(4) 情報処理	統計、集計、データエントリー、媒体変換等
	(5) 翻訳・通訳・速記	翻訳、通訳、速記、筆耕等
	(6) ソフトウェア開発	プログラム作成、システム開発等
	(7) 会場等の借り上げ	会議施設借り上げ、設営等
	(8) 賃貸借	建物、寝具、植木、物品等
	(9) 建物管理等各種保守管理	清掃、警備、廃棄物処理、害虫駆除、機器保守、電話交換等
	(10) 運送	タクシー、ハイヤー、荷造り、運送、倉庫、旅行等
	(11) 車両整備	車両、航空機、ヘリコプター等の整備
	(12) 船舶整備	船舶の整備
	(13) 電子出版	CD-ROM製作等
	(14)	
	(15) その他	医事業務、検体検査、フィルムバッチ測定等の各種業務委託、その他